

市・県民税と所得税

申告は 3月16日まで

市・県民税の申告と所得税の確定申告を次の通り受け付けています。申告期限間際になると会場が大変込み合います。余裕を持って申告してください。

市・県民税申告

左表の通りです。下総・大栄支

受付期日	会場	受付時間
3月16日(月)まで (土・日曜日を除く。 ただし3月1日(日)は 受け付け)	市役所6階 中会議室	午前9時～正午 午後1時～5時
3月 1日(日) 10日(火) 11日(水)	下総支所2階 会議室	
3月 1日(日) 12日(木) 13日(金)	大栄支所2階 会議室	
3月 4日(水)	中郷公民館	午前9時～正午 午後1時～3時
3月 5日(木)	久住公民館	
3月 6日(金)	三里塚コミュニ ティセンター	

■混雑状況によっては、時間前でも受け付けを終了する場合があります

所での受け付けは大幅に短縮されましたので注意してください。

所得税の確定申告

左表の申告会場および成田税務署特設会場(イオンモール成田2階イオンホール・午前9時～午後5時)で受け付けています。ただ

し、次に該当する人は税務署特設会場で申告してください。

- 分離課税となる譲渡所得のある人
- 事業収入・不動産収入が500万円以上の入
- 青色申告をする人

所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「申告書等作成コーナー」で作成し、プリントアウトしたものをそのまま提出することができます。くわしくは同ホームページをご覧ください。成田税務署へ問い合わせてください。

住宅ローン控除の申告

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人は、税源移譲により所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。この減少分について、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出することにより、翌年度の市・県民税(住民税)の課税額から控除を受けることができます。

控除を受けるためには申告が必要ですので、該当する人は3月16

日までに申告書を市税務課(市役所2階)へ提出してください。

- ※くわしくは市税務課(☎20-1513)または成田税務署(☎28-15151)へ。

ごみ処理方法

引越シーズンには ご注意ください

引越などのおきに出る多量のごみを、各地区のごみ集積所に出すと、ほかの人の迷惑になることがあります。次の通り直接処理施設に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を委託してください。

成田地区のごみ処理

直接処理施設に持ち込む場合

- 燃やせるごみ…いずみ清掃工場(☎36-1689)
- そのほかのごみ…リサイクルプラザ(☎36-1000)

受付日時 日曜日以外の日 午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託してください。

下総・大栄地区のごみ処理

直接処理施設に持ち込む場合

- 可燃ごみ、ビン・カン、不燃ごみ…伊地山クリーンセンター(☎0478-59-2148)
- (搬入券が必要。搬入券は下総・大栄支所農産土木課で配布)
- ペットボトルは直接搬入できません。リサイクルのため許可業者へ委託してください。

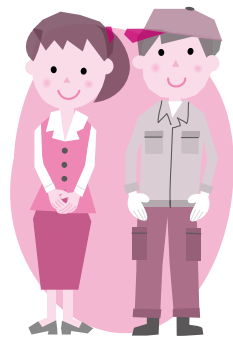
受付日時 月～金曜日(祝日は臨時開場する場合があります) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の収集運搬許可業者)へ委託してください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



全力を挙げて
応援します！



緊急保証の対象を
698業種に拡大

対象業種の人は、一般保証
8千万円に加え、別枠で8千万
円担保がある場合は、一般保証
2億円に加え別枠で2億円)まで
の保証を利用できます。対象業種
は、中小企業庁ホームページで確
認できます。

セーフティネット貸付
業種を問わず全業種の人が、

市長日誌

(2月1日～15日)

- 1日 新春を祝う会 in NARITA
- 2日 数え100歳祝い贈呈訪問
- 3日 成田山節分会
宗吾霊堂節分会
- 5日 国民健康保険運営協議会
- 6日 青少年問題協議会
日本電信電話ユーザ協会成田・佐
倉地区協会役員会
- 7日 千葉大学予防医学センター市民講座
- 8日 消防出初め式
- 9日 成田国際空港騒音対策委員会成田
地区部会
総合開発審議会
- 10日 成田POPラン大会実行委員会
八富成田斎場管理運営連絡協議会
- 11日 成田山公園紅葉まつり写真コンテ
スト表彰式
- 12日 ISO14001外部審査(~13日)
まちづくり茶論
- 13日 都市計画審議会
成田赤十字病院運営協議会
- 15日 千葉県体育指導委員研究大会
自主防災組織リーダー研修会



出初め式で敬礼する小泉市長

4億8千万円(中小企業)、4千
8百万円(小規模企業)まで利用で
きます。

※くわしくは中小企業庁ホーム
ページ([http://www.chusho.m
eti.go.jp](http://www.chusho.m
eti.go.jp))または関東経済産業
局中小企業課(☎048-60
0-0334)へ。

転入・転出・転居届

市民課または
支所市民福祉課へ

世帯全員または世帯員の住所な
どが変わるときは、市民課 下総・
大栄支所市民福祉課、市民課赤坂
分室で手続きをしてください。届
け出しは原則として本人または同一
世帯の人が行いますが、代理人が
届け出を行う場合は、委任状が必
要です。住所変更する人の氏名

生年月日、異動日、新・旧住所、新・
旧世帯主氏名を確認して届け出て
ください。届け出時に本人確認を
しますので、運転免許証、パスポー
トなどを持参してください。

転入したとき(転入届)

ほかの市区町村から成田市に
移ってきたときは、新住所に移っ
てから14日以内に手続きをしてく
ださい。

必要なもの 前住所地の市区町村
が発行した転出証明書、年金
手帳(国民年金に加入している
人)

転出するとき(転出届)

成田市からほかの市区町村へ移
るときは、転出の手続き終了後
転出証明書を発行します。

必要なもの 国民健康保険証、国
民健康保険高齢受給者証、介護
保険証、後期高齢者医療保険



手続きは余裕を持って

証(いずれも加入している人)

転出届は、郵送による手続きも
可能です。転出予定日、転出先
転出先での世帯主氏名、成田市で
の住所・世帯主氏名、転出する人
全員の氏名、連絡先(昼間連絡が取
れるところ)を書いたもの、返信用
封筒(切手の貼つてあるもの)、本
人確認できる書類(運転免許証、健
康保険証などのコピー)を添付し、
市民課(〒286-8585 花崎
町760)に郵送してください。後
日、転出証明書を交付します。

市内で転居したとき(転居届)

新住所に移ってから14日以内に
手続きをしてください。

必要なもの 国民健康保険証、国
民健康保険高齢受給者証、年
金手帳、介護保険証、後期高
齢者医療保険証(いずれも加入
している人)

世帯主が変わったとき(世帯主変
更届)

世帯主が変わったときは、変わっ
てから14日以内に手続きをしてく
ださい。

必要なもの 国民健康保険証・高
齢受給者証(いずれも加入して
いる人)

市民課窓口は4月下旬まで、特
に3月末、4月始め、各月曜日は
混雑が予想されます。余裕を持っ
て手続きしてください。

※くわしくは市民課(☎20-1
525)へ。

3月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。
予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万々に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
3月2日(月)	並木町(成瀬台・野沢台)地区	午後11時 ～
3月3日(火)	並木町(日本松)、不動ヶ岡地区	翌午前5時
3月4日(水)	飯田町地区	

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

成田都市計画

素案の縦覧と 公聴会の開催

市街地再開発事業などの素案の縦覧と公聴会を開催します。
素案の縦覧
期間 3月2日(月)～16日(月)
(土・日曜日を除く)
時間 午前8時30分～午後5時30分
場所 再開発課(市役所5階)
内容 ①市街地再開発事業の決定
②高度利用地区の決定③防火
地域および準防火地域の変更
公聴会の開催
日時 3月22日(日) 午後1時から
(公述の申し出がない場合は中止)
会場 市役所6階大会議室
公述人の資格 成田都市計画区域
(旧成田市)に住所がある人および利害関係がある人(法人を含む)
申し出の方法 公述を希望する人は、公述申出書に住所・氏名・連絡先を書いて、意見の要旨を添えて直接または郵送で再開発課(市役所5階 〒286・

8585 花崎町760)へ。公述申出書の様式は同課にあります
提出期間 3月2日(月)～16日(月)(郵送の場合は当日消印有効)
公述人の選定 希望者が多い場合は抽選とし結果は本人に通知
※くわしくは再開発課(☎2011561)へ。

空き地の管理

所有者は責任を持って



空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所とされ

り、通行の障害になったりするなど、周囲に大変な迷惑を掛け、生活環境を悪化させることとなります。また、冬季には空気が乾燥し、草も立ち枯れ状態となっていることから、火災が発生しやすくなっています。条例により、空き地を適正管理することが定められています。所有者は、周囲の迷惑にならないよう早めに草を刈るなど、しっかりとした土地管理に努めてください。市では、草刈り機を無料で貸し出し(刈り刃と燃料は使用者負担)していますので、ご利用ください。
※くわしくは環境対策課(☎201532)へ。

排水設備工事

接続は市指定工事店で

下水道が整備された地域では、排水設備を設置することで下水道を使用することができます。排水設備は、トイレや風呂、台所などの汚水を速やかに公共下水道に流すため、各家庭で設置する排水管や汚水ますなどです。排水設備工事は衛生上とても大切な工事ですので、定められた基

準に従って正しく施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼し、施工しましょう。
※くわしくは下水道課(☎201553)へ。

し尿のくみ取り

引越す前に必ず連絡を

引越すなどで最後のくみ取りとなる場合や、くみ取りの必要がなくなった場合には、早めに環境衛生課へ連絡してください。また、世帯主の名義が変更になった場合も連絡をお願いします。
料金は口座振替で
くみ取り料金の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めします。納入通知書と預金通帳・届け印を持って市内各金融機関へ申し込んでください。
※くわしくは環境衛生課(☎201531)へ。

成田市高齢者職業相談室

3月30日で廃止に

成田市高齢者職業相談室は3月30日(月)で廃止になります。今

パソコンの被害

感染しても気づかないウイルス流行中!

後の業務は成田公共職業安定所(ハローワーク成田)が引き継ぎます。ご迷惑をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※くわしくはハローワーク成田(☎2718609)または商工課(☎2011622)へ。

あなたの個人情報盗み出し被害を与える恐れのある危険なボットウイルス。感染すると悪意を持った攻撃者が感染パソコンを遠隔操作し、パソコン内の情報や入力したID、パスワード、クレジットカード番号などを盗み出し、不正利用されるなどの深刻な被害をもたらします。ボットウイルスに感染しても目立った症状が出ないため、ほとんどの人は気づきません。次のサイトで感染していないかのチェックと、感染しないための対策をしましょう。
※くわしくは総務省・経済産業省「サイバークリーンセンター」
(<http://check.ccc.go.jp>)へ。